

調査と情報

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3246-1984
 E-mail : kaneko@nochuri.co.jp

W T O 交渉の課題

いよいよW T O 交渉が本格化する。一九九九年一二月のシアトル総会では各国のN G O などの抗議行動が注目されたが、議長声明がまとまらず、交渉開始を宣言することができなかった。しかし、米国で新政権がようやく発足したこともあり、早晩、次期交渉は本格化する。各国提案が提起されつつあり、一部の交渉はジュネーブで始まっているようである。

米国提案は二〇〇二年末までの合意、関税の大幅削減もしくは廃止、最低輸入義務の大幅拡大、国内支持の削減、特別セーフガードの廃止などを求めている。

日本提案は農業の多面的機能や食糧安全確保への配慮を求め、米のミニマム・アクセスの削減もしくは廃止、野菜などを対象とした自動的に発動できる新たなセーフガードの創設、遺伝子組み換え食品等の安全性の確保、国内支持政策の削減が免除されるグリーンボックスの拡大と農業経営所得安定対策の規制緩和などが骨子となっている。

交渉の順序としては関税率の決定方法を含む貿易ルールを最初に交渉し、次に品目別に協議することを目指すとともに、農業分野の単独交渉ではなく、サービス貿易や知的所有権、投資ルールなどを含めた包括交渉を指向する戦略を日本はとっている。まずは、E U や韓国、スイスなど多面的機能フレンドス国と連携し、日本提案への賛同を得ることが課題となる。

W T O は自由貿易の利益を世界が共有するという理念のもと、輸入障壁の撤廃や関税率の削減を求めるものであるが、最近では農産物価格支持政策の縮小など国内政策のあり方をも規定するものとなっている。しかし、先進国と発展途上国、輸出国と輸入国、水田農業が主体の国と畑作を中心とする国などの調整は容易ではない。栄養と外貨が不足している経済では食料増産が課題となる。E U は米国の外国販売人制度を輸出優遇税制としてW T O に提訴し、パネルが設置されている。日本は熱延鋼板の輸出に関する米国の反ダンピング措置を提訴している。

国内助成について、条件不利地域に限り所得補償を認めるというのであれば、国土が急峻で平地が少ないところに水田を展開する日本は国土全体が条件不利地域という措置も可能であろう。食料輸入国が価格政策を後退させているのに対して、米国は農産物に対する直接支払いを増額している。国際協調や構造調整に対して不安を感じる農業者は少なくない。農業経営の不安定化から離農が急速に進展してきた地域もあり、農業生産の衰退に拍車がかかる事態が想定されよう。W T O 交渉において首尾良く日本提案が受け入れられ、農業経営、農家所得の安定が確保されることを期待する。

(副主任研究員 桜井慎悟)

今月のテーマ：W T O 交渉再開に向けて

W T O 交渉の課題.....	1
W T O 農業交渉に向けた日本の課題	2
水産業とW T O 交渉.....	3~4
日本の木材輸入の展開課程とW T O での木材貿易をめぐる議論について.....	5~6
農業経営所得安定対策の背景と課題	7~8

ぶっくレビュー『講座 今日食料・農業市場... 農政転換と価格・所得政策』...	9
あぜみち.....	10
虹のかけ橋.....	11
統計の眼「日本の財政の現状」.....	12
編集後記.....	12